

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名	盛土規制法の変更許可申請手数料（林政）（土石の堆積）
略称	山梨県手数料0100102



◆ 該当する区分にチェックをしてください

工事の計画の変更（②のみの場合を除く）：①			許可区域への新たな編入：②		
区分	納付金額	チェック欄	区分	納付金額	チェック欄
500㎡以内	1,100		500㎡以内	11,000	
500㎡超1,000㎡以内	1,300		500㎡超1,000㎡以内	13,000	
1,000㎡超2,000㎡以内	1,600		1,000㎡超2,000㎡以内	16,000	
2,000㎡超3,000㎡以内	2,000		2,000㎡超3,000㎡以内	20,000	
3,000㎡超5,000㎡以内	2,800		3,000㎡超5,000㎡以内	28,000	
5,000㎡超10,000㎡以内	3,200		5,000㎡超10,000㎡以内	32,000	
10,000㎡超20,000㎡以内	3,800		10,000㎡超20,000㎡以内	38,000	
20,000㎡超40,000㎡以内	5,300		20,000㎡超40,000㎡以内	53,000	
40,000㎡超70,000㎡以内	7,200		40,000㎡超70,000㎡以内	72,000	
70,000㎡超100,000㎡以内	10,000		70,000㎡超100,000㎡以内	100,000	
100,000㎡超	13,000		100,000㎡超	130,000	
その他の変更：③				10,000	
※合計金額が130,000円を超える場合は、上限130,000円とする。→			合計納付金額（①+②+③）		
			合計納付金額（上限）		

◆ 留意事項

- ・ 必ず申請事務担当者と打ち合わせの上、チェック欄及び金額の記載を受けてください。
- ・ 納付金額が50万円を超えるときは、事前に申請事務担当者と納付方法（現金orキャッシュレス）及び納付を希望するレジ設置場所について打ち合わせ願います。
- ・ **納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。**
- ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。
- ・ この納付連絡票を使用して各警察署で手数料を納付する場合、窓口の混雑状況により、少々お時間をいただく可能性があります。